

Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社「(仮称) 苫東厚真風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年7月28日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 苫東厚真風力発電事業環境影響評価方法書について、Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、北海道知事からの意見を勧告するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：北海道勇払郡厚真町、苫小牧市
原動力の種類：風力（陸上）
出力：最大38,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 2年 5月22日
環境大臣意見受理	令和 2年 8月 6日
経済産業大臣意見発出	令和 2年 8月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 3年 2月 1日
住民意見の概要等受理	令和 3年 4月 9日
北海道知事意見受理	令和 3年 7月 6日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 7月28日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、須之内
電話03-3501-1742（直通）

Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社「(仮称) 苫東厚真風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 哺乳類の捕獲調査については、十分な精度で調査、予測及び評価ができるよう、調査地域内の環境特性ごとに適切な方法で行うこと。
2. 対象事業実施区域の東側には、植生自然度の高い海浜植生群落と湿性植物群落が分布していることから、植物相調査ルートは改変想定区域を網羅するように設定すること。また、現地の状況に応じて調査位置の変更、調査地点を増加する等、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 哺乳類調査、昆虫類の現地調査、ポイントセンサス調査に当たっては、定量的な評価が可能となるよう調査計画を策定すること。
4. 典型性注目種については、現地調査の結果を踏まえて候補の見直しを含めて検討の上、適切に選定すること。

(北海道知事からの意見書の写しを添付)